

# こうようかんしょうかい 紅葉鑑賞会

ライトアップされた「紅葉」を楽しみながら  
屋敷林を散策してみませんか！

## 特別緑地保全地区とは

特別緑地保全地区とは、都市緑地法第12条に規定されており、都市計画区域内において、樹林地、草地、水沼地などの地区が単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、風致景観が優れているものなどに該当する緑地で、都市計画決定された地区です。

フotイベントもあるよ  
裏面もみてね！

日 時 **12月6日(木) 7日(金) 16:00~19:00**

(6、7日は、紅葉をライトアップします。)

**12月8日(土) 9:00~12:00**

直接会場にお越しください。開催時間内に自由に紅葉を楽しめます。

場 所 **下保谷四丁目特別緑地保全地区 旧高橋家屋敷林**

住所:下保谷4-7-4

開催時間内にご希望の方は、

ボランティアの方々が、屋敷林をご案内します。

7日(金)は、16:30~

即売会「めぐみちゃんマルシェ・ド・ソワレ」開催！

一店逸品認定店による「温かい食べもの」の販売

8日(土)は、10:00~

一店逸品認定店によるパン等の販売！

※めぐみちゃんメニュー事業、一店逸品事業は産業振興課の事業です。

※どちらも売り切れ次第終了です。

問合せ先：西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京

西東京市みどり環境部みどり公園課

TEL 042-438-4045

メールアドレス [kouen@city.nisitokyo.lg.jp](mailto:kouen@city.nisitokyo.lg.jp)



当日、屋敷林内の駐車場はご利用できません



あなたの腕を試してみませんか  
後世に伝えたい屋敷林 紅葉鑑賞会フォトイベント

鑑賞会期間内イベント

応募内容：「紅葉鑑賞会での特別緑地保全地区の風景」

(1人1点の応募とし、鑑賞会後の期間で募集)

応募期間：平成30年12月8日(土)～12月22日(土)まで

応募方法：紅葉鑑賞会会場で撮影した写真のみ応募可。

表題「鑑賞会フォトコンクール応募」として

名前(本名)、住所、電話番号(携帯可)を記載し、写真の電子データを  
表面 問合せ先までメールで送信してください。

注意事項：写真は風景写真(期間内に撮影のもの)のみ

個人が特定できない(後姿など)ものについては可。

応募写真(データ)は返却しない。また、著作権についても、市に帰属する  
ものとする。

選定方法：応募締め切り後、主催者で作品を選定。

選出した写真をHPで公開し、フォトコンクールを開催し順位を決定します。  
入選作品は市報、HP等で公開します。

日頃、屋敷林の保全のために、多くのボランティア団体の方々にご協力いただいております。

屋敷林を体験し、貴重なみどりを残すため、今後ご協力いただける方は、

ぜひ、ボランティア団体に参加してください。随時募集しています。